

## 男女共同参画推進審議会 会議録

審議会等の 名 称	令和6年度 第1回 瑞穂市男女共同参画推進審議会
開 催 日 時	令和6年7月9日（火曜日） 午後1時30分から午後3時30分
開 催 場 所	瑞穂市役所 穂積庁舎3階 第1会議室
議 題	(1) 第2次男女共同参画基本計画（後期計画）スケジュール (2) 第2次男女共同参画基本計画（成果指標）の推移 (3) 第2次男女共同参画基本計画（後期計画）の概要
出 席 委 員 欠 席 委 員	<p><b>出席委員</b> 宮坂 果麻理会長、河合 京子委員、江崎 結香委員、近藤 奈保美委員、 廣瀬 信幸委員、小倉 妙子委員、大森 加奈恵委員、赤尾 亮委員、 大野 豊美委員、中村 昌博委員、鈴木 智博委員、高橋 秀人委員、 才木 秀光委員、福井 恵委員</p> <p><b>欠席委員</b> 馬淵 ひとみ委員</p>
公開の可否 (非公開理由)	可
傍 聴 人 数	0人
審議の概要	<p><b>開会</b> <b>【事務局】</b> 委員総数15名に対し過半数を超える委員の出席があり、瑞穂市附属機関 設置条例第8条第1項に基づき会議が成立していることを宣言した。 本会議について瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱第11条によ り原則公開すること、また第12条により当審議会の傍聴を希望する者に 傍聴を認めることを各委員に確認し了承を得た。 傍聴者の確認を行い、傍聴者は0名であった。</p>

## 議事1 第2次男女共同参画基本計画(後期計画)スケジュール

【会長】

議題1について、事務局の説明を求めた。

【事務局】

議題1 第2次男女共同参画基本計画（後期計画）スケジュールについて説明を行った。

【会長】

事務局の説明について、各委員に対し質問、意見を求めた。

（質問、意見なし）

## 議題2 第2次男女共同参画基本計画(成果指標)の推移

【会長】

議題2について、事務局の説明を求めた。

【事務局】

議題2 第2次男女共同参画基本計画（成果指標）の推移について説明を行った。

【会長】

事務局の説明について、各委員に対し意見を求めた。

【A委員】

成果指標1と3が悪化しているが、これらがマイナスになっている理由がわからない。年々認知する人が増えるということは、それを理解していく人が増えているだろうという認識である。コロナ禍があったとはいえ減っているというのは、セミナーができず、新しい人たちの理解が追い付いていないのか、もしくは考え直したうえで、まだ男女平等ができていないのではないかという理解が深まっていったのかどちらか。

【事務局】

市民意識調査において本回答についての理由を求める欄がないため、あくま

で推測にとどまるが、社会全体として男女平等ということに対して5年前よりもかなり意識が向いてきている。言うなれば正しい認知の状態に世間が追い付いてきたために、「現状は男女平等ではない」と正しく捉えている方が増えたことによって若干の数値の悪化があったのではないかと推測している。

#### 【A委員】

マイナスの数値が出ているわけだが、結果としてはいい方向なのではないかと思う。成果指標5に関して、審議会委員における女性の割合が、一般公募と被推薦者では明らかに男女差がある。推薦者に依頼して達成できたことに意味があるのかということに疑問が残る。

成果指標7に関して、これも悪化している傾向にあることは同時に女性の働く割合が増えたという認識でよいか。働く人が増えたために、このように感じる人が多くなったのか。

#### 【事務局】

市民意識調査の結果は、働く女性が増えており、母親が社会に参画をしているという回答の割合が多くなっている。そういった方たちが実際に職場で感じていることがこの結果につながっていると思われる。

#### 【会長】

先ほど審議会等の委員における女性の割合について意見があったが、参考までに残り2つの審議会がわかれば教えてほしい。

女性の審議会委員が市からの依頼で増えた点について、計画の開始時には依頼があっても女性が選出されなかったという経緯がある。市からの働きかけで改善し、残り2つというところまでできたことは成果であると感じている。意見を述べる場に女性がいることが、まず第1に必要な。残り2つも引き続き働きかけをお願いしたい。

#### 【B委員】

成果指標14に関して、1年間で12人しか雇用に至らせていないのか。

#### 【事務局】

相談を受けた方の中でも、自らハローワークに行く場合もあれば、窓口で就労支援員のサポートにより就労に結びつく場合もある。就労支援員が仕事を紹介した場合でも、さまざまな事情で行けないという方もいる。実際に就職支援により就労にいたった方が、今回は12人である。

**【B委員】**

サポート窓口の周知がされていないから、少ないのではないかな。

**【事務局】**

就労支援員は福祉部局に所属しており、生活保護の相談者や生活保護の受給者、もしくは母子家庭で児童扶養手当等の受給者などへの相談対応をするなかでの12人である。生活保護の受給者の中には就労が難しい方もあり、相談の数は多いものの、雇用に至るところまでは難しく、今回は12人となっている。

**【B委員】**

ハローワークへの同行などに人員を割くのではなく、相談窓口での丁寧なマッチング対応に力を割く方がコストダウンもでき、成果につながっていくのではないかと感じた。

**【A委員】**

成果指標9に関して、どれぐらい市内の企業呼びかけを行ったか。

成果指標11と12に関して、「企業の働きかけ」は企業側が率先して行かなければ、「仕事が忙しいから参加できない」ということになる。企業側の理解や後押しが必要であると思う。

成果指標14について、本人の就労意欲を言い訳にせず頑張ってもらいたい。

成果指標16に関して、支援しているケースが増えていて、今後それを継続的に支援していく中で解決する兆しがあるからマイナスとなっているのか、単に相談を受けても自立には至っていないのか。

**【事務局】**

まず成果指標9について、市広報紙に年4回コラムを掲載しており、毎回市内企業の女性経営者や従業員、もしくは個人事業主で活躍されている方を紹介している。年4回のため、この5年で20回ほど企業等への呼びかけを行った。

成果指標16について、DV相談者の中には金銭的に困窮している方も多し。金銭面の支援をする制度が不足していることから、安全確保や自立ができないケースが多々ある。DV相談においては、自身で自立するという意思を芽生えさせることが重要であるが、相談に来てすぐということでは難しい。継続的なサポートにより、何度も面談を重ねる中で、徐々に自立

につながっていくというケースの方が多い。今回は50%以下となっているが、現場の相談員は相談を常に受けており、サポート体制としては整っていると思われる。

#### 【B委員】

成果指標9について、家庭生活や地域活動と仕事を同じよう両立させているとあるが、今の時代はワーク・ライフ・バランスではないと考えている。個人的には、これから先もっと個人が豊かで、社会が豊かになるためにはライクとライフとバランスの3つがすごく問われるのではないかと思う。

#### 【C委員】

成果指標11について、広報紙等で見えていたが、なかなか行く時間というかタイミングがない。

成果指標12に関しては意識して行こうと思ったが、資料にある通り時間的な制約により仕事を休んでまでいくことが難しい。他の委員の意見にあったように、企業の支援が必要であると思う。

成果指標15について、デートDVは小学生、中学生でも、そういった関係性があると耳にしたので、二十歳を迎える前に何かしらのアクションが今後必要ではないか。

#### 【事務局】

昨年、瑞穂市は市制施行20周年を迎えるにあたり、平和、環境、人権を市の3本柱として市の中心に据えている。各小中学校の中でDVを含めた人権教育を進めるよう教育委員会へ依頼しているところである。

#### 【D委員】

DVに関する広報啓発活動が、二十歳を祝う会まで何もないということではないということがわかった。早い段階、適当な段階で啓発活動がこれからも継続して行われるとよいと思う。人権については、自分を大事にするのと同じように相手のことを大事にしようねという立場で伝えていけるとよい。

(他に意見なし)

### 議題3 第2次男女共同参画基本計画(後期計画)の概要

#### 【会長】

議題3について、事務局の説明を求めた。

**【事務局】**

議題3 第2次男女共同参画基本計画（後期計画）の概要について説明を行った。

**【会長】**

事務局の説明について、各委員に対し意見を求めた。

**【A委員】**

女性の家事負担の中で一番負担と感じているものは何と考えているか。何に一番困っているかによって、そこの負担を減らすと家事の分担ができていくのではないか。ある時は掃除であったり、子どもが片づけをしないであったり、具体的なところを示してあげた方が、男性も家事に参加しやすいと思う。

アンコンシャス・バイアスについては、無意識の思い込みとかはACジャパンのCMがすごくわかりやすいので、そういうものをもっともっと周知していったらいいのではないか。

働き方改革の推進について。仕事の取引先で、女性が生理痛で1、2時間抜けてもいいですかと、気軽に言える環境が構築されている企業がある。子どもが急に熱を出したから迎えに行くなど、企業が後押ししている様子がすごく感じられる。一方で、個人の体調管理、体調悪化に関してはよいが、急に子供の体調が崩れたことでの休みには、とにかく厳しい企業もあり、まったく真逆である。このことから、企業の理解というのはものすごく大切なのではないかと感じている。

**【B委員】**

瑞穂市の周辺地域の方からひどい労働環境に苦しんでいると相談を受けることが多く、働き方改革の推進ができていないのか疑問である。

アンコンシャス・バイアスについて、自分の家庭では、家事を誰かがしなければならぬではなく、誰もしなくてもいいぐらいの感覚でいる。役割分担がなくても家庭はうまく回るのではないかと、自分の失敗も含めて、体感している。

**【E委員】**

キッズスクエアではファミサポ事業や保育園の運営をする中で、保育園でお子さんが熱を出したので迎えに来てくださいと連絡をすることがよくあ

る。最近では、そう連絡すると行けませんという方はほぼいなくなった。時間はかかるけど迎えに行きますという方がほとんどになってきたというのを実感しており、それはやはり会社の対応が病気のお子さんをほっておくことが企業に悪いイメージを与えるから、そういった意識の変革というのは少しずつ起こってきているのではないかなと感じている。

アンコンシャス・バイアスという面では、男女共同参画というのは根底には個人の意識の改革、意識の持ち方なのかなと思う。でも個人の意識を変えていくというのはすごく大変なことであり、無意識に思い込んでいる事って簡単には変えられないものであるから、事務局案にあるような地道な小さな活動が重要である。

#### 【F委員】

先月、オレゴン州からホームステイに中高生が20名ほど来た。ウェルカムパーティーで使用する浴衣が女性用か男性用か確認する際に、性別はエックスと書いてある子もいる。今年は巢南中に1日訪問したが、生徒たちが全く違和感なく受け入れをしており、とてもよく交流をしていた。性的マイノリティについて、まだあまりにも周知されていないという部分があると思う。昨年、朝日大学で開催されたような講演多くの方が参加して学んでいただけるとよい。

私は、ある年齢以上の方の認識を変えるのは難しいという考えが根本にある。それよりも若い、小さなうちから学校教育の場で教えた方がいいと、これまでの審議会でも意見を述べてきた。それがずいぶん行き渡ってきていると感じて、私自身はうれしく思っている。

男性が育児休暇を取得することに対して、ある年齢上の女性からは否定的な声が聞かれるが、若い方たちにはそういう考えがない。男性が育児休暇を取得し、女性が勤務する夫婦などがいることは、講演会などによる周知をしたことによる効果が出ているのではないかな。

企業も公的な市役所関係、県庁も意識自体が変わっていくと、全く問題は出てこないのではないかなと思う。

#### 【B委員】

性的少数者の当事者の方は、周囲に対して不快感を与えたり、失礼に当たってしまったというのをすごく感じているので、当事者意識の向上にも力を入れていけるようになっていくとよいのではないかなと思う。

#### 【会長】

他に意見がないため、本日の審議を終了する。

	閉会
事務局 (担当課)	瑞穂市 企画部 総合政策課 TEL 058-327-4128 FAX 058-327-4103 e-mail <a href="mailto:sougou@city.mizuho.lg.jp">sougou@city.mizuho.lg.jp</a>